10月のこんだて

こんげつ もくひょう のこ た た くひょう 残さず食べよう

814

32.9

412

694

22.1

343

757

30.7

326

788

25.7

290



10月給食怎

富山県立しらとり支援学校

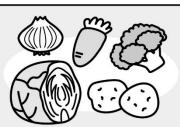


10月は国が定める「食品ロス削減月間」です。食品ロスとは、まだ食べ ることができるのにゴミとして捨てられてしまう食品のことで、日本では 1年間で600万トンを超える量が発生しています。このうち約半分は家庭 からのものであり、私たち一人一人が食品を無駄にしないように意識して 取り組むことが必要です。

■今年5月、「食品ロスの削減の推進に関する法律」(食品ロス削 減推進法)が公布され、食品ロス削減月間が定められました。



必要なもの を、使い切れ る分だけ買う



余った食品 を使い切る 日を設ける



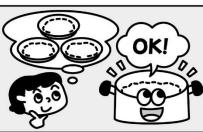
すぐに使うな ら、消費期限や 賞味期限の近い ものを選ぶ



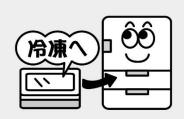
へを防ぐためにできること 冷蔵庫や食品 庫は整理整頓 し、「見える 化」する



家族が食 べ切れる 量を考え て、料理を 作る



冷凍できるも のは、新鮮なう ちに冷凍する



学校給食費に係る消費税の適用税率について

10 月から消費税が 8%から 10%へ引き上げられることに伴う学校給食費に係る消 費税の適用税率についてご案内します。

本校では、全ての児童生徒に対して(アレルギー等特別な事情がある場合を除く)学 校給食を提供しています。この場合、8%の軽減税率が適用されます。しかし、本校で 保護者から学校給食費として集めている金額は、全て食材業者から購入した食材費で す。食材業者が課税売上として計上しているため、学校で税金を払うものはありませ ん。そのため、今年度は10月以降も学校給食費の値上げはありません。

